ひとつずつ いいね!で確認 火の用心 11月9日から15日は、

秋季全国火災予防運動の実施期間です

住宅防火いのちを守る7つのポイント

▶3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で 使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火 を消す。

▶ 4 つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐた めに、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器 等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣 近所の協力体制をつくる。
 - ■問い合わせ 柳井地区広域消防本部 予防課 **2**0820 (23) 7774

町営渡船の運賃等を改定しました

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上 げられたことに伴い、前島航路、情島航路、浮島航 路および笠佐島航路の運賃等を改定しています。

改定の内容は、手荷物・小荷物・貨物・臨時運航 の各運賃および回数券・定期券運賃の一部改定と、 笠佐島航路の船室整備費の一部改定となっています。

運賃等の詳細につきましては、各航路の船舶内お よび待合所等に運賃表を掲示しています。

なお、本年9月30日までに購入された通用期間 内の回数券および定期券は、10月1日以降もその ままご利用いただけます。



■問い合わせ 政策企画課 地域振興班 **2**0820 (74) 1007

注意

さい 町では、 石材業者の指定はしていま

の墓所使用許可申請書を提出してくだ

各総合支所・生活衛生課に備え付け

一申請方法

)管理料 2 万円)使用料 18 万 円 、縁石を含まない 区画 (永代) (永代) (1区画 (1区画

※許可の際に納付していただきます

)墓所の 周防大島町西三 が面積 約 1·3 6 蒲1267番 m 1 3 6 地1

)所在地

所在地および使用料

※町外居住の場合は、 ③町長が特別の理由があると認めた方 ②町内に本籍を有する方 ⑴町内に住所を有する方 一申請者の資格 次の①~③いずれかに該当する方 必要です。 用を希望される方は、 管理人の選任が

合は、 請が必要です。 使 防大島町共同墓地 次のことに留意してください。

使用許可申請をする場 『つつじ墓園 使用許可申

み代行はできません。 せ 問い合わせ h_{\circ} また、 石材業者等による申し 生活衛生班

至 文珠山 至 奥畑 大島斎場 至 東和・久賀 至 小松 広域農道 大島オレンジロード 至 大島大橋 蒲野出張所 三蒲小学校 JA 山口県 蒲ふれあい店 国道 437 号 至 東和・久賀 三 蒲】

使 内